

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー39階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 亀井 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
連結会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	15,563	17,286	20,045	32,339	35,829
正味収入保険料 (百万円)	15,157	16,695	19,043	31,290	34,535
経常利益 (百万円)	714	1,340	497	1,853	2,278
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益 (百万円)	501	953	344	1,320	1,610
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	434	997	474	1,292	1,588
純資産額 (百万円)	12,676	17,290	22,609	13,587	22,234
総資産額 (百万円)	29,345	35,646	44,136	31,164	42,390
1株当たり純資産額 (円)	695.64	904.78	1,111.76	744.31	1,092.69
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	27.93	52.52	17.05	73.47	84.72
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	27.73	52.24	17.03	72.96	84.03
自己資本比率 (%)	42.6	48.0	50.9	43.1	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,396	2,048	1,978	3,393	4,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	749	575	6,271	253	487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73	2,557	96	10	6,693
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	14,065	21,158	23,303	17,128	27,693
従業員数 (名)	465	513	609	466	539

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
会計期間	自2017年 4月1日 至2017年 9月30日	自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2017年 4月1日 至2018年 3月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益 (百万円)	672	671	766	1,382	1,374
経常利益又は経常損失 () (百万円)	131	54	15	263	123
中間(当期)純利益又は 中間純損失 () (百万円)	91	34	14	182	90
資本金 (百万円)	4,410	5,756	7,955	4,443	7,950
発行済株式総数 (株)	17,962,400	18,905,500	20,214,080	18,028,000	20,211,480
純資産額 (百万円)	9,517	12,248	16,544	9,662	16,658
総資産額 (百万円)	10,190	13,088	17,359	10,370	17,654
1株当たり純資産額 (円)	519.74	638.07	811.64	526.54	816.76
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失 () (円)	5.08	1.89	0.71	10.14	4.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	5.04	1.88	-	10.07	4.74
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	91.6	92.2	94.5	91.5	93.5
従業員数 (名)	29	31	35	25	30

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 第20期中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中貿易摩擦による世界経済の減速の影響を受けたものの、内需は底堅く推移しました。今後は消費税増税による消費の落ち込みが懸念されますが、内需に牽引される形で、緩やかな回復基調で推移する見通しです。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社では、重点施策と位置付けている「ペット保険のさらなる収益力拡大と独自性の追求」に向け、商品開発の強化や販売チャネルの営業強化などに注力しており、保有契約数は781,368件（前連結会計年度末から28,036件の増加・同3.7%増）と、順調に増加しております。また、E/I損害率注1）は新規契約増による商品ポートフォリオの改善や商品改定による料率改定の効果により59.1%と前年同期比で0.3pt改善いたしました。既経過保険料ベース事業費率注2）は、引き続き規模拡大に向けた積極投資により37.8%と前年同期比で3.9pt上昇いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）は前年同期比で3.6pt上昇し96.9%となりました。

また、当社グループは今年度を基礎固めから第二期創業期としてのフェーズへ移行する期と位置付け、あらゆるデータから、病気・ケガを分析し、「健康度」を見る予防型保険会社グループへ成長するため、新規事業の重点施策に対する取組みを加速させております。遺伝子検査事業については、避けられる遺伝病を繁殖前後の遺伝子検査によって回避し、その後は遺伝子解析といった科学・技術・データに医療のサポートを加えたブリーディング支援に繋げていきます。加えて、腸内フローラ測定によるどうぶつの健康チェックの普及、共生細菌をキーにしたフード開発、生活習慣コンサル等の事業化を進めております。さらに、どうぶつ医療における高度先進医療（細胞治療、再生医療）を実用化し、拡大を図るとともに、カルテ管理システム事業の拡大（予約システム等の機能の充実）等とあわせ、データのさらなる活用による予防法の開発、ペット関連事業の海外展開を目指しております。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益19,043百万円（前年同四半期比14.1%増）、資産運用収益193百万円（同29.7%増）、新規事業等を含むその他経常収益809百万円（同83.0%増）を合計した経常収益は20,045百万円（同16.0%増）となりました。一方、保険引受費用13,644百万円（同19.4%増）、営業費及び一般管理費5,553百万円（同27.4%増）などを合計した経常費用は19,547百万円（同22.6%増）となりました。この結果、経常利益は497百万円（同62.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は344百万円（63.9%減）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースの損害率。

$$\frac{(\text{正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費})}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$$\frac{\text{損害事業費}}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加して44,136百万円となりました。その主な要因は、有価証券の増加5,601百万円であります。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ1,370百万円増加して21,526百万円となりました。その主な要因は、保有契約の増加に伴う保険契約準備金の増加1,519百万円であります。なお、金融機関等からの借入金はありません。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ375百万円増加して22,609百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益344百万円の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の順調な増加により、責任準備金が1,134百万円増加したこと等により1,978百万円の収入となりましたが、前第2四半期連結累計期間に比べると70百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,271百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出であり、前第2四半期連結累計期間に比べると5,695百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間では2,557百万円の収入、当第2四半期連結累計期間では96百万円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より4,389百万円減少し、23,303百万円となりました。

(3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	16,695	100.0	10.1	19,043	100.0	14.1
合計	16,695	100.0	10.1	19,043	100.0	14.1
(うち収入積立保険料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	16,695	100.0	10.1	19,043	100.0	14.1
合計	16,695	100.0	10.1	19,043	100.0	14.1

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	9,064	100.0	10.9	9,852	100.0	8.7
合計	9,064	100.0	10.9	9,852	100.0	8.7

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	17,566	18,383
資本金又は基金等	16,321	16,574
価格変動準備金	54	61
危険準備金	-	-
異常危険準備金	1,106	1,423
一般貸倒引当金	266	309
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	209	29
土地の含み損益	26	43
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	9,248	9,863
一般保険リスク(R1)	8,991	9,517
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	1,009	1,548
経営管理リスク(R5)	200	221
巨大災害リスク(R6)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	379.8%	372.7%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
 - 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,080	20,225,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	20,214,080	20,225,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日(注)	2,600	20,214,080	5	7,955	5	7,845

(注) 1 新株予約権の権利行使によるものであります。

2 2019年10月1日から2019年11月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

3 2019年8月16日の取締役会において、譲渡制限株式報酬として、2019年10月31日付で新株式12,090株の発行を決議しましたが、割当て先である当社子会社の従業員29名より申し込みのなかった1,270株については、失権したもものとして新株式の発行は行っていません。なお、当該新株式の発行により資本金及び資本準備金がそれぞれ25百万円増加しています。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,138,900	15.5
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,076,500	5.3
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	756,000	3.7
TAIYO FUND,L.P (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	722,000	3.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15-1	633,300	3.1
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	555,900	2.8
TAIYO HANEI FUND,L.P (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	552,700	2.7
小森 伸昭	東京都渋谷区	508,600	2.5
GOLDMAN,SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10-1	495,454	2.5
計	-	9,659,354	47.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,191,500	201,915	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,480	-	-
発行済株式総数	20,214,080	-	-
総株主の議決権	-	201,915	-

(注) 単元未満株式の中には自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	5,100	-	5,100	0.0
計	-	5,100	-	5,100	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	29,643	25,253
有価証券	4,660	10,262
貸付金	225	181
有形固定資産	1,367	1,490
無形固定資産	1,506	2,021
その他資産	4,344	4,219
未収金	1,895	1,768
未収保険料	445	492
仮払金	1,396	1,205
その他の資産	606	751
繰延税金資産	718	784
貸倒引当金	76	76
資産の部合計	42,390	44,136
負債の部		
保険契約準備金	16,041	17,560
支払備金	2,148	2,533
責任準備金	13,893	15,027
その他負債	3,867	3,688
賞与引当金	191	216
特別法上の準備金	54	61
価格変動準備金	54	61
負債の部合計	20,156	21,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,950	7,955
資本剰余金	7,840	7,845
利益剰余金	6,443	6,687
自己株式	0	0
株主資本合計	22,233	22,488
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	150	21
その他の包括利益累計額合計	150	21
新株予約権	151	142
純資産の部合計	22,234	22,609
負債及び純資産の部合計	42,390	44,136

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	17,286	20,045
保険引受収益	16,695	19,043
(うち正味収入保険料)	16,695	19,043
資産運用収益	148	193
(うち利息及び配当金収入)	79	99
(うち有価証券売却益)	69	93
その他経常収益	442	809
経常費用	15,945	19,547
保険引受費用	11,428	13,644
(うち正味支払保険金)	9,064	9,852
(うち損害調査費)	1,499	1,525
(うち諸手数料及び集金費)	1,140	1,747
(うち支払備金繰入額)	111	385
(うち責任準備金繰入額)	262	1,134
資産運用費用	2	1
営業費及び一般管理費	1,438	1,553
その他経常費用	156	348
(うち支払利息)	0	0
経常利益	1,340	497
特別利益	7	9
固定資産処分益	-	2
新株予約権戻入益	7	6
特別損失	4	26
固定資産処分損	0	11
その他	-	8
特別法上の準備金繰入額	3	6
価格変動準備金繰入額	3	6
税金等調整前中間純利益	1,344	480
法人税及び住民税等	358	252
法人税等調整額	33	116
法人税等合計	391	136
中間純利益	953	344
親会社株主に帰属する中間純利益	953	344

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	953	344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	129
その他の包括利益合計	44	129
中間包括利益	997	474
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	997	474
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,443	4,333	4,770	0	13,546	128	128	169	13,587
当中間期変動額									
新株の発行	1,313	1,313			2,626				2,626
剰余金の配当			90		90				90
親会社株主に帰属する中間純利益			953		953				953
自己株式の取得				0	0				0
持分法の適用範囲の変動			153		153				153
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						44	44	16	60
当中間期変動額合計	1,313	1,313	1,016	0	3,642	44	44	16	3,702
当中間期末残高	5,756	5,646	5,786	0	17,189	84	84	186	17,290

当中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,950	7,840	6,443	0	22,233	150	150	151	22,234
当中間期変動額									
新株の発行	5	5			11				11
剰余金の配当			101		101				101
親会社株主に帰属する中間純利益			344		344				344
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						129	129	9	120
当中間期変動額合計	5	5	243	-	254	129	129	9	375
当中間期末残高	7,955	7,845	6,687	0	22,488	21	21	142	22,609

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,344	480
減価償却費	261	335
支払備金の増減額(は減少)	111	385
責任準備金の増減額(は減少)	262	1,134
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	19	24
価格変動準備金の増減額(は減少)	3	6
利息及び配当金収入	79	99
有価証券関係損益(は益)	10	96
株式報酬費用	-	49
新株予約権戻入益	7	6
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	0	8
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	108	35
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	121	199
小計	2,135	2,385
利息及び配当金の受取額	113	107
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	199	514
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,048	1,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,338	8,962
有価証券の売却・償還による収入	1,026	3,722
資産運用活動計	311	5,240
営業活動及び資産運用活動計	1,737	3,261
有形固定資産の取得による支出	44	209
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	186	303
事業譲受による支出	-	519
その他	33	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	575	6,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,650	8
リース債務の返済による支出	2	4
配当金の支払額	90	101
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,557	96
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,030	4,389
現金及び現金同等物の期首残高	17,128	27,693
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 21,158	1 23,303

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

アニコム キャピタル(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用会社の名称

セルトラスト・アニマル・セラピューティクス(株)

香港愛你康有限公司

上海愛康動物医療有限公司

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

(2) 非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについてはその効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を債権等の金額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
786百万円	877百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与	1,568百万円	1,871百万円
広告費	465百万円	603百万円
外注委託費	835百万円	1,062百万円
代理店手数料等	1,490百万円	1,747百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	18,028,000	877,500	-	18,905,500
合計	18,028,000	877,500	-	18,905,500
自己株式				
普通株式(注)2	610	20	-	630
合計	610	20	-	630

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加877,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単位未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	2018年 新株予約権	普通株式	-	2,000,000	750,000	1,250,000	25
	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	-	-	-	-	161
合計		-	-	2,000,000	750,000	1,250,000	186

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	90	5	2018年3月31日	2018年6月28日

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計 期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	20,211,480	2,600	-	20,214,080
合計	20,211,480	2,600	-	20,214,080
自己株式				
普通株式（注）2	1,895	3,267	-	5,162
合計	1,895	3,267	-	5,162

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加2,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,267株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（数）				当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストックオ プションと しての新株 予約権	普通株式	-	-	-	-	142
合計		-	-	-	-	-	142

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	101	5.00	2019年3月31日	2019年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	23,108	25,253
定期預金	1,950	1,950
現金及び現金同等物	21,158	23,303

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

(2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	29,643	29,643	-
(2)有価証券			
其他有価証券	3,745	3,745	-
(3)貸付金	225	222	2
(4)未収金(*)	1,843	1,843	-
資産計	35,457	35,454	2

(*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	25,253	25,253	-
(2)有価証券			
其他有価証券	9,265	9,265	-
(3)貸付金	181	182	1
(4)未収金(*)	1,717	1,717	-
資産計	36,416	36,418	1

(*)未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

(3)貸付金

貸付金については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、(中間)連結貸借対照表の貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

(4)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式	915	997

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	67	63	3
	その他	482	478	3
	小計	549	541	7
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	178	199	20
	その他	3,017	3,213	196
	小計	3,196	3,413	217
合計		3,745	3,955	209

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	18	18	0
	その他	5,083	4,863	219
	小計	5,101	4,882	219
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	333	374	41
	その他	3,829	4,037	207
	小計	4,163	4,411	248
合計		9,265	9,294	29

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業費及び一般管理費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
新株予約権戻入益	7	6

3. 当中間連結会計期間に付与したストックオプションの内容

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 損害保険子会社では、東京都において賃貸不動産(土地及び建物)を、また兵庫県において遊休不動産(土地)を所有しております。これらの賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額 (連結貸借対照表計上額)		
期首残高	339	639
期中増減額	300	2
中間期末(期末)残高	639	636
中間期末(期末)時価	673	686

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(305百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5百万円)であります。また、当中間連結会計期間の主な減少額は減価償却費(2百万円)であります。

3. 中間(期末)時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
賃貸収益	9	8
賃貸費用	6	6
差額	2	2
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、外注委託費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	16,859	427	17,286	-	17,286
セグメント間の内部経常収益 又は振替高	-	148	148	148	-
計	16,859	576	17,435	148	17,286
セグメント利益 又は損失()	1,449	108	1,340	-	1,340
セグメント資産	33,999	1,646	35,646	-	35,646
セグメント負債	18,089	265	18,355	-	18,355
その他の項目					
減価償却費	194	46	240	-	240
資産運用収益	148	0	148	-	148
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益 又は損失()	-	56	56	-	56
持分法適用会社への投資額	-	483	483	-	483
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	193	82	275	-	275

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額 (注) 2
	損害保険事業				
外部顧客への経常収益	19,244	801	20,045	-	20,045
セグメント間の内部経常収益 又は振替高	-	211	211	211	-
計	19,244	1,013	20,257	211	20,045
セグメント利益 又は損失()	655	157	497	-	497
セグメント資産	42,221	2,436	44,658	522	44,136
セグメント負債	21,102	945	22,048	522	21,526
その他の項目					
減価償却費	233	77	310	-	310
資産運用収益	192	0	193	-	193
支払利息	0	0	0	-	0
持分法投資利益 又は損失()	-	4	4	-	4
持分法適用会社への投資額	-	532	532	-	532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	261	750	1,012	-	1,012

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店事業、動物病院支援事業、動物医療分野における臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、中間連結損益計算書の経常利益と一致していません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略してあります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,092円69銭	1,111円76銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	22,234	22,609
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	151	142
(うち新株予約権(百万円))	(151)	(142)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	22,082	22,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	20,209,585	20,208,918

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	52円52銭	17円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	953	344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	953	344
普通株式の期中平均株式数(株)	18,152,615	20,209,127
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	52円24銭	17円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	94,787	13,399
(うち新株予約権)(株)	(94,787)	(13,399)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(企業結合等関係)

(事業譲受による企業結合)

当社グループは(有)梅島動物病院より、動物病院経営事業を譲り受けることを決定し、2019年9月30日に事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

事業譲受の相手先企業の名称及び事業内容

事業譲受の相手先企業の名称 (有)梅島動物病院

事業内容 動物病院経営事業

企業結合を行った主な理由

当社グループの動物病院経営事業の事業拡大を図るためであります。

企業結合日

2019年9月30日

企業結合の法的形式 現金を対価とする事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする事業を譲り受けたためであります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日が2019年9月30日であるため、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	414百万円
-------	----	--------

取得原価	414百万円
------	--------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	2百万円
-----------	------

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	64百万円(うち有形固定資産36百万円)
------	----------------------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	350百万円
---------	--------

発生原因

譲受事業の今後期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当中間連結会計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2019年8月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2019年10月31日に払込が完了いたしました。

1. 発行の目的及び理由

当社は、2019年8月16日開催の取締役会において、当社の役職員として有能な人材を確保するとともに、対象従業員等の更なるモチベーションの向上のため、当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を割り当てることを決議いたしました。

2. 発行の概要

(1) 払込期日	2019年10月31日		
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式12,090株		
(3) 発行価額	1株につき4,275円		
(4) 発行総額	51,684,750円		
(5) 資本組入額	1株につき2,137.5円		
(6) 資本組入額の総額	25,842,375円		
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法		
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による		
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数			
	当社の従業員	2名	合計 250株
	当社子会社の執行役員	3名	合計 600株
	当社子会社の従業員	280名	合計11,240株
(10) 譲渡制限期間	2019年10月31日から2022年4月1日		

なお、2019年8月16日開催の取締役会において決議されました発行する株式の数は12,090株でしたが、下記のとおり、割当て先である当社子会社の従業員29名より申し込みのなかった1,270株については、失権したものととして新株式の発行は行っておりません。

(1) 払込期日	2019年10月31日		
(2) 発行する株式の種類及び数	当社普通株式10,820株		
(3) 発行価額	1株につき4,275円		
(4) 発行総額	46,255,500円		
(5) 資本組入額	1株につき2,137.5円		
(6) 資本組入額の総額	23,127,750円		
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法		
(8) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による		
(9) 割当対象者及びその人数並びに割当株式数			
	当社の従業員	2名	合計 250株
	当社子会社の執行役員	3名	合計 600株
	当社子会社の従業員	251名	合計9,970株
(10) 譲渡制限期間	2019年10月31日から2022年4月1日		
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。		

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,813	3,858
未収入金	804	452
その他	195	156
流動資産合計	4,813	4,467
固定資産		
有形固定資産	184	177
無形固定資産	72	44
投資その他の資産		
投資有価証券	-	36
関係会社株式	12,278	12,278
繰延税金資産	41	49
その他	457	505
投資損失引当金	93	102
投資その他の資産合計	12,684	12,768
固定資産合計	12,841	12,891
資産合計	17,654	17,359
負債の部		
流動負債		
リース債務	5	5
未払法人税等	431	220
賞与引当金	6	14
その他	109	133
流動負債合計	553	373
固定負債		
リース債務	12	10
長期預り保証金	431	431
固定負債合計	443	441
負債合計	996	814
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,950	7,955
資本剰余金		
資本準備金	7,840	7,845
資本剰余金合計	7,840	7,845
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	716	601
利益剰余金合計	716	601
自己株式	0	0
株主資本合計	16,506	16,402
新株予約権	151	142
純資産合計	16,658	16,544
負債純資産合計	17,654	17,359

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業収益		
経営管理料	669	763
関係会社受取配当金	1	2
営業収益合計	671	766
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 584	1 773
営業費用合計	584	773
営業利益又は営業損失 ()	86	7
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
投資損失引当金繰入額	32	9
その他	0	0
営業外費用合計	32	9
経常利益又は経常損失 ()	54	15
特別利益		
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	-	2
その他	2	-
特別損失合計	2	2
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	52	11
法人税、住民税及び事業税	27	10
法人税等調整額	9	7
法人税等合計	18	3
中間純利益又は中間純損失 ()	34	14

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,443	4,333	4,333	715	715	0	9,492	169	9,662
当中間期変動額									
新株の発行	1,313	1,313	1,313				2,626		2,626
剰余金の配当				90	90		90		90
中間純利益				34	34		34		34
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								16	16
当中間期変動額合計	1,313	1,313	1,313	55	55	0	2,570	16	2,586
当中間期末残高	5,756	5,646	5,646	660	660	0	12,062	186	12,248

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,950	7,840	7,840	716	716	0	16,506	151	16,658
当中間期変動額									
新株の発行	5	5	5				11		11
剰余金の配当				101	101		101		101
中間純損失()				14	14		14		14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								9	9
当中間期変動額合計	5	5	5	115	115	-	104	9	113
当中間期末残高	7,955	7,845	7,845	601	601	0	16,402	142	16,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
184百万円	189百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
有形固定資産	16百万円	有形固定資産	13百万円
無形固定資産	11百万円	無形固定資産	8百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,844百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式434百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(2019年9月30日)

子会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式11,844百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式434百万円)並びに投資有価証券(中間貸借対照表計上額 投資有価証券36百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

中間連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)における記載内容と同一であるため、省略しております。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月28日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日下部 恵美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。